

# 新型コロナ検査における唾液採取の注意点

施設や職場などで新型コロナウイルス感染症検査のために  
唾液を自己採取する際は、以下の方法で行ってください。

## 1. 採取前の準備

被検者が所属する施設等の職員（被検者本人とは別の職員、マスクを着用）が、

- ① 検体容器に油性ペンで被検者の名前を記載し、上から透明なセロハンテープ等で保護します。（印字したラベルの貼付也可。）
- ② 被検者が採取の前少なくとも10分間※に飲食（飲水を含む）や歯磨き、うがいを行っていないことを確認します。 ※30分間ほどが望ましい。

## 2. 採取

施設等の職員の管理下で、被検者本人が、

- ① 検体容器に被検者の氏名が記載されていることを確認します。
- ② 唇を閉じて、口の中に唾液がたまるのを待ちます。
- ③ 容器のふたを開けて唾液を直接滴下します。液体成分が十分量（1～2 mL程度）に達するまで②と③を繰り返します。  
※②、③は被検者が職員と向き合わないよう、後ろや壁を向いて行います。
- ④ 液体成分が十分量に達したら、しっかりと蓋を閉め、容器の外面をアルコール綿で拭きます。



泡が少ない  
十分量採取されている



泡が多い  
十分量採取されていない

## 3. 保管・輸送

- ① 施設等の職員はマスク及び手袋を装着した上で検体容器を回収し、可能な限り速やかに冷蔵庫（4℃）または氷上に保管します。
- ② 検査実施機関の定める方法により、輸送を行います。